

神山町農業委員会

議 事 録

令和7年11月26日開催

# 神山町農業委員会議事録

令和7年11月26日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（12人）

1番	河口 正紀	2番	鳥庭 純子	3番	原田 健義
4番	森本 守	5番	岡本 悦男	6番	松原 和久
7番	相原 利章	8番	藤森 正三	9番	高橋 正和
10番	鍛 喜文	12番	加藤 宏行	13番	河野 宏吉

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（5人）

阿川地区 阿部 純孝  
鬼籠野地区 河野 一弥、神領地区 小川 利文  
下分、左右内、上分地区 粟飯原 俊幸  
下分、左右内、上分地区 竹内 利夫

・欠席農業委員は次のとおり（1人）

11番 山本 實義

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（1人）

広野地区 佐藤 重樹

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 滝上 博文 事務局主任 樫本 憲司

## 1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、11番山本委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。13名中12名の方に出席いただいておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の佐藤委員さんより欠席の連絡がありました。

なお、本日は河野町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

## 2. 開会宣言（午後13時33分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」





議長「ただいまの説明に関連して、受付番号23番の担当委員の4番森本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

森本委員「この案件について、説明させていただきます。11月17日の午後に譲受人の●●●●●さん、事務局の檜本さん、私の3人で現場を確認してきました。場所は●●●●●、●●さん自宅の●●●●●の●●mぐらいで、道路に面した●●●を購入した案件です。●●さんは認定農業者として今も●●●をはじめ●●●を栽培、販売をして農業を行っています。現状を確認するため、檜本さんと●●●の現況も確認し、何の問題も無いことを確認してきました。今回購入した●●は、木も古く十数年手入れもされておらず、今後は、全ての●●●の木を伐採して、●●●●●●●にしたいと言ってますし、相手方の●●さんの兄弟の方の同意も得てますので、何の問題も無いと思います。審議のほどよろしく申し上げます。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第19号 受付番号22番から23番について説明、意見をいただきました。ご質疑はございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ございませんので、議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について受付番号22番から23番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので、議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について受付番号22番から23番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第20号について

議長「日程第3 議案第20号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の36ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号1番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●●さんの畑を●●●に転用する案件でございます。

37ページに申請地の謄本を添付しております。所有者等特に問題ございません。

申請地の場所についてですが、38ページに位置図、39ページに公図を添付しております。申請地は、●●●●●●●で●●●●●●●●●●●の●●に位置しています。40ページに現況写真を添付しております。

41ページをご覧ください。●●さんの事業計画書について、内容を説明させていただきます。申請地を選んだ理由ですが、周辺の畑から農作物を集荷・出荷するために国道●●●●●から車両で進入するのに最も近い所有地のためでございます。

転用計画の概要についてですが、碎石を投入し整地することで●●●として利用し、敷地の一面に農機具等を保管する倉庫を建築する計画となっております。倉庫により日陰が出来る範囲には申請者の農地しかなく、他の農地に被害を与えることはございません。また、雨水の排水については、地下浸透とし排水管の埋設、設置等は行いません。





(異議なしの声)

議長「異議ございませんので、議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請についての受付番号5番は原案のとおり承認相当とし、県知事に送付いたします。」

## 8. 議案第22号について

議長「日程第5 議案第22号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「議案書の74ページをお願いします。」

(議案朗読)

議長「議案第22号について、ご意見ございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「意見がございませんので、議案第22号について原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので議案第22号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取については原案どおり決定し、町長に回答することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後14時06分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

5 番委員

6 番委員